

SNS 投稿にあたっての非公開事項の整理

令和7年7月16日（水）
ナスバ・自動車アセスメント部

めざすのは、自動車事故ゼロの社会。



SNS 投稿にあたっての非公開事項の整理

1. 背景（提案理由）

自動車アセスメントが1年で最も世間から注目されるのは、ファイブスター大賞の発表時（例年5月頃）である。しかしながら、その後、毎年度の1車種目の評価結果が公表されるのは、例年秋（令和6年度は11月6日であった）であるため、6か月間程度は、特に話題がない空白期間が生じている。

このため、令和6年度第3回メディアWG（令和7年3月3日）において、WG事務局であるナスバから、自動車アセスメントに対する一般の方々の関心を惹きつけるための方策として、試験前又は試験中におけるSNS投稿（試験前の準備や試験中の風景に焦点を当てたもの）を本年夏頃以降でナスバとしての準備が整い次第、試行したいと考えていること、一方で、自動車アセスメントでは、試験前又は試験中の具体的な車種等については公表してきておらず（理由：買い控えに繋がり、自動車製作者等へ不利益を与える恐れがあるため）、今後もこれを遵守すべきであることから、試験前又は試験中における投稿に際し、公開してはならない具体的な情報（以下「非公開事項」という。）を整理することについて提案した。

2. 提案の内容及びメディアWGでの議論

メディアWGでは2回の審議（令和6年度第3回、令和7年度第1回）を行った。この結果、具体的な修正意見として以下があったが、これを反映し、非公開事項は【別添】のとおり承認された。

（非公開事項に対する具体的な修正意見）

- ・ 公開してはならない情報のうち、試験等の担当者の「特定につながる情報」と記述されている部分は、「プライバシーにつながる情報」という記載の方が良い。
- ・ 試験等を担当する職員が辞めた時も想定して、その後も利用できるよう、措置する方が良い。

3. 今後の予定

SNS投稿イメージは、【参考4】のとおり。なお、投稿に関してもメディアWGで以下の意見があった。これらを踏まえつつ、ナスバの現行体制で、できる範囲での投稿を試行することとする。

（投稿イメージに対する意見）

- ・ （ナレーション無しで）真っ直ぐに出しても見て貰えるかという点非常に難しい。ナレーションか何かはあった方が良い。
- ・ （国土交通省の告示には）「一般消費者の理解と関心を深め」とあるが、詳しいサイト（注：HP、YouTube「自動車アセスメントチャンネル」）はあるので、投稿では、「関心」までにとどめてはどうか。SNS動画で「理解と関心」を深めるのは無理がある。HPや動画チャンネルへの入口であれば、ここで「理解」させる必要はないと思う。

以上

令和 7 年 6 月 23 日
(独) 自動車事故対策機構
自動車アセスメント部

試験前又は試験中における SNS 投稿にあたっての非公開事項の整理

1. 背景

独立行政法人自動車事故対策機構（以下「機構」という。）自動車アセスメント部においては、ホームページやプレスリリースにより、毎年度、自動車安全性能に係る車種毎の評価結果（以下「評価結果」という。）を国交省と連携して公表しているが、それに加え、自動車アセスメントの認知度向上のための活動の一環として、ナスバのアカウントにて SNS の投稿（動画の投稿を含む。以下単に「投稿」という。）を行っている。

自動車アセスメントが 1 年で最も世間から注目されるのは、ファイブスター大賞の発表時（通常 5 月頃）であるものの、その後、毎年度の 1 車種目の評価結果が公表されるのは、例年秋（今年度は 11 月 8 日であった）であるため、ファイブスター大賞発表後、6 か月間程度は、特に話題が無い空白期間が生じている。この空白期間をなくすべく、マーケティングビデオ等の投稿も行っているが、より直接的に、自動車アセスメントに対する一般の方々の関心を惹きつけるため、試験前又は試験中における投稿（試験前の準備や試験中の風景に焦点を当てたもの）を令和 7 年夏頃以降で準備が整い次第、機構として試行したい。

一方、自動車アセスメントの運用にあたっての留意事項として、試験前又は試験中においては、これまで具体的な車種等については公表してきておらず（理由：買い控えに繋がりが、自動車製作者等へ不利益を与える恐れがあるため）、今後もこれを遵守すべきであることから、試験前又は試験中における投稿に際し、公開してはならない具体的な情報（以下「試験前等における非公開事項」という。）を整理することとする。

2. 当該整理の狙い

当該整理を行うことにより、逆に投稿しても良い事項についての意思決定を容易にするとともに、それによる投稿の迅速化及び頻度向上を通じた自動車アセスメントの認知度向上を図る。

3. 試験前等における非公開事項

別紙のとおり。

4. その他の留意事項

- ・ 投稿は、法令及び機構の内部規程を遵守し、機構の基本理念及び行動指針に沿って行う。

- ・ 機構が運用する SNS のポリシーについては、別途¹、機構で定めていることから、試験前等における非公開事項も、当該ポリシーに従うものとする。

＜参考：機構が運用する SNS＞

- ・ Facebook 及び X
- ・ YouTube「自動車アセスメント公式チャンネル【ナスバ】」

5. 公開・非公開

試験前等における非公開事項は、機構が運用する SNS のポリシーに従うものであり、当該ポリシーについては、ホームページで既に公開されていることから、重ねて公開する必要がないものとする。

6. 施行時期

本事項は、令和 7 年 7 月 7 日から施行する。

¹ 機構の運用する SNS のポリシーについて

<https://www.nasva.go.jp/snspolicy.html>

試験前等における非公開事項

試験前又は試験中における投稿に際し、公開してはならない具体的な情報は、以下のとおりとする。

- ・ 試験車両を特定する外観の情報
- ・ 車名、型式、通称名を特定する情報
- ・ 試験車両の購入金額
- ・ 試験車両の購入店舗
- ・ 公表時期を具体的に特定する情報
- ・ 評価結果を具体的に特定する情報
- ・ 当該年度の評価車種の総数を特定する情報
- ・ 試験等の担当者のプライバシーにつながる情報（当該担当者の了承を得た※場合を除く。）
- ・ 試験設備等の特定につながる情報（設備管理者の了承を得た場合を除く。）

※ 「当該担当者の了承を得た」とは、試験等の担当者に対して、プレス、投稿等の公開範囲の他、利用目的を伝え、仮に当該担当者が退職等を迎えたとしても継続的に公開することについて、当該担当者から文書をもって事前に承諾を得た状態をいう。